

- <前提> ①いずれも強烈的な政策であり、国民の広範な支持が絶対条件。「8割の国民」にはメリットしかないことを訴える。
 ②特に、「中間層のほとんどの部分」とも共闘が可能になること。
 ③ただし、実際の政策実施には、かなりの期間(3年とか5年)が費やされると考えられる。
 ④その間は、税制改革実現後の返済を前提に、「大規模赤字国債」を財源に使用する。

★法人税

○過去推移 税額と実効税率

	所得金額	税額合計	実効税率
1985	32.4兆円	11.6兆円	35.7%
1990	53.4兆円	18.6兆円	34.8%
1996	41.5兆円	14.0兆円	33.7%
2002	34.8兆円	9.6兆円	27.7%
2007	58.1兆円	14.3兆円	24.6%
2009	33.3兆円	8.6兆円	25.7%
2013	52.9兆円	10.8兆円	20.5%
2014	57.9兆円	11.0兆円	19.1%
2015	61.0兆円	11.3兆円	18.5%
2016	62.9兆円	11.1兆円	17.7%
2017	70.2兆円	12.4兆円	17.6%

※株式配当 60兆円

○プラン例 :実効税率を上げ、税収増・配当減

案	実効税率	法人税	増税・配当減	配当
現在	17.6%	12.4兆円	0.0兆円	60.0兆円
1	25.0%	17.6兆円	5.2兆円	54.9兆円
2	35.0%	24.6兆円	12.2兆円	47.8兆円
3	50.0%	35.1兆円	22.7兆円	37.3兆円
4	60.0%	42.1兆円	29.7兆円	30.3兆円
5	70.0%	49.1兆円	36.7兆円	23.3兆円
6	80.0%	56.2兆円	43.8兆円	16.2兆円
7	90.0%	63.2兆円	50.8兆円	9.2兆円

- ※90年代レベルの「2」35%でも、25兆円の税収増。
- ※法人税だけでも、「30兆~50兆」の増税は可能。
- ※配当が減るだけで、「実体経済」に影響が少ない。
- ※「35%」から初めて上げていく、とか。

×「世界の常識から外れている」「外国資本が撤退する」という一部からの批判可能性

順位	名称	国税(%)	地方税(%)
1位	フランス	32.02	0
2位	ポルトガル	30	1.5
3位	オーストラリア	30	0
4位	メキシコ	30	0
5位	ドイツ	15.83	14.06
6位	日本	22.39	7.35
7位	ベルギー	29.58	0
8位	ギリシャ	28	0
9位	ニュージーランド	28	0
10位	イタリア	23.91	3.9

世界の法人税(法定実効税率)ランキング

財源

法人税から

30兆円

- ・株式配当を受けてる人の減収
- ・法人への課税で、国民は痛まない
- ・外国企業の撤退

★所得税

所得金額階級別世帯数の相対度数分布 平成29年調査								
区分	中位	構成比	累計	世帯数	総所得	実効税率	1世帯税額	
100万円未満	50	5.6%	5.6%	325万	1.6兆円	0.0%	0.0万	
100~200	150	12.3%	17.9%	713万	10.7兆円	1.40%	2.1万	
200~300	250	13.3%	31.2%	771万	19.3兆円	1.84%	4.6万	
~400	350	13.8%	45.0%	800万	28.0兆円	2.16%	7.6万	
~500	450	10.6%	55.6%	615万	27.7兆円	2.79%	12.6万	
~600	550	8.9%	64.5%	516万	28.4兆円	3.39%	18.6万	
~700	650	7.4%	71.9%	429万	27.9兆円	4.56%	29.6万	
~800	750	6.2%	78.1%	360万	27.0兆円	5.94%	44.6万	
~900	850	5.6%	83.7%	325万	27.6兆円	6.97%	59.2万	
~1000	950	3.6%	87.3%	209万	19.8兆円	7.99%	75.9万	
~1100	1050	3.0%	90.3%	174万	18.3兆円	9.02%	94.7万	
~1200	1150	2.2%	92.5%	128万	14.7兆円	10.06%	115.7万	
~1300	1250	1.9%	94.4%	110万	13.8兆円	11.00%	137.5万	
~1400	1350	1.1%	95.5%	64万	8.6兆円	12.47%	168.3万	
~1500	1450	1.1%	96.6%	64万	9.3兆円	13.67%	198.2万	
~1600	1550	0.7%	97.3%	41万	6.3兆円	14.80%	229.4万	
~1700	1650	0.5%	97.8%	29万	4.8兆円	15.79%	260.5万	
~1800	1750	0.4%	98.2%	23万	4.1兆円	16.67%	291.7万	
~1900	1850	0.2%	98.4%	12万	2.1兆円	17.38%	321.5万	
~2000	1950	0.2%	98.6%	12万	2.3兆円	18.16%	354.1万	
2000以上	4000	1.3%	99.9%	75万	30.2兆円	25.0%	1,000.0万	
合計		99.9%	99.9%	5,800万	332.3兆円			

※「世帯」での試算。

区分	中位	増税額計算										1世帯増税額	総増税額	負担率増減	支払後所得
100万円未満	50												0.0兆円	0.0%	50.0万
100～200	150											減税・無税	-2.1兆円	-1.40%	147.9万
200～300	250												-4.6兆円	-1.84%	245.4万
～400	350														342.4万
～500	450														437.4万
～600	550														531.4万
～700	650														620.4万
～800	750														705.5万
～900	850														790.8万
～1000	950														874.1万
～1100	1050														955.3万
～1200	1150	30万										30.0万	0.4兆円	2.61%	1,004.3万
～1300	1250	30万	40万									70.0万	0.8兆円	5.60%	1,082.5万
～1400	1350	30万	40万	50万								120.0万	0.8兆円	8.89%	1,151.7万
～1500	1450	30万	40万	50万	55万							175.0万	1.1兆円	12.07%	1,221.8万
～1600	1550	30万	40万	50万	55万	60万						235.0万	1.0兆円	15.16%	1,290.6万
～1700	1650	30万	40万	50万	55万	60万	65万					300.0万	0.9兆円	18.18%	1,359.5万
～1800	1750	30万	40万	50万	55万	60万	65万	70万				370.0万	0.9兆円	21.14%	1,428.3万
～1900	1850	30万	40万	50万	55万	60万	65万	70万	70万			440.0万	0.5兆円	23.78%	1,498.5万
～2000	1950	30万	40万	50万	55万	60万	65万	70万	70万	80万		520.0万	0.6兆円	26.67%	1,565.9万
2000以上	4000	30万	40万	50万	55万	60万	65万	70万	70万	80万	800万	1,320.0万	10.0兆円	33.0%	2,970.0万
合計													10.1兆円	58.0%	最高

財源 所得税で 10兆円 ①課税所得300万以下は、無税
 ②国民の90%、課税所得1,100万円以下の国民には増税しません
 ③高額所得者の方はご協力お願いします

○「分離課税」廃止: 税率低い「金融取引」が分離され、高額所得者の実効税率は10%台と、優遇されている。
 ? 「所得控除」・「税額控除」、特に「1800万以上の税額控除480万」、は見直し。

★相続税(贈与税)

1.過去推移 税額と実効税率

年 度	死亡者数	課税件数	課税率	1人当たり法定相続人金額	課税価格		相続税額		
					合計額	1人当金額	納付税額	1人当金額	実負担率
1985	752,283人	48,111件	6.4%	4.0人	6.2兆	12,983万	0.93兆円	1,925万	14.8%
1990	820,305人	48,287件	5.9%	3.9人	14.1兆	29,212万	2.95兆円	6,115万	20.9%
1996	896,211人	48,476件	5.4%	3.7人	14.1兆	29,040万	1.94兆円	3,997万	13.8%
2002	982,379人	44,370件	4.5%	3.5人	10.6兆	23,979万	1.29兆円	2,899万	12.1%
2007	1,108,334人	46,820件	4.2%	3.2人	10.7兆	22,759万	1.27兆円	2,705万	11.9%
2009	1,141,865人	46,439件	4.1%	3.1人	10.1兆	21,799万	1.16兆円	2,505万	11.5%
2013	1,268,436人	54,421件	4.3%	3.0人	11.6兆	21,385万	1.53兆円	2,824万	13.2%
2014	1,273,004人	56,239件	4.4%	2.9人	11.5兆	20,427万	1.39兆円	2,472万	12.1%
2015	1,290,444人	103,043件	8.0%	2.9人	14.6兆	14,141万	1.81兆円	1,758万	12.4%
2016	1,307,748人	105,880件	8.1%	2.8人	14.8兆	13,960万	1.87兆円	1,764万	12.6%
2017	1,340,397人	111,728件	8.3%	2.8人	15.6兆	13,962万	2.01兆円	1,803万	12.9%

○相続金額から上がる税収の割合が、13%程度と非常に低率

2.課税価格別階級区分

階級区分	件数		納税金額		平均課税価格	平均納付税額	負担率
	件数	累積割合	税額	累積割合			
～5千万円	10,189件	9.1%	64	0.3%	0.4億	63万	1.4
～1億円	56,180件	59.4%	1,392	702.0%	0.7億	248万	3.5
～2億円	29,538件	85.8%	3,290	23.5%	1.4億	1,114万	8.1
～3億円	7,782件	92.8%	2,428	35.5%	2.4億	3,119万	13
～5億円	4,766件	97.1%	3,146	51.1%	3.8億	6,600万	17.5
～7億円	1,575件	98.5%	2,024	61.2%	5.9億	1.29億	21.9
～10億円	872件	99.3%	1,790	70.0%	8.3億	2.05億	24.8
～20億円	632件	99.8%	2,419	82.0%	13.3億	3.83億	28.7
～100億円	178件	99.9%	2,000	91.9%	30.8億	11.23億	36.4
100億円超	16件	100.0%	1,633	100.0%	238.4億	102.06億	42.8
合計	111,728		20,185		1.4億	1,807万	12.9

?基本的問題: 年間134万人が死亡。その「134万件」中、課税対象となるのが「11万2千件」。すでにこの時点で「90%」にデメリットはない」。一応、課税対象者の9割近くまで、幅を広げている。寛大すぎるか?

- 課税価格2億円までで、件数の85%を超える。この部分は現状相続税額のまま据え置き。
- 2億円超過部分で、税額の75%を占める。この部分の実負担率を増加する。
- 相続税も、「控除」について、特に高額部分を見直す。
- 「贈与税」も同様制度。

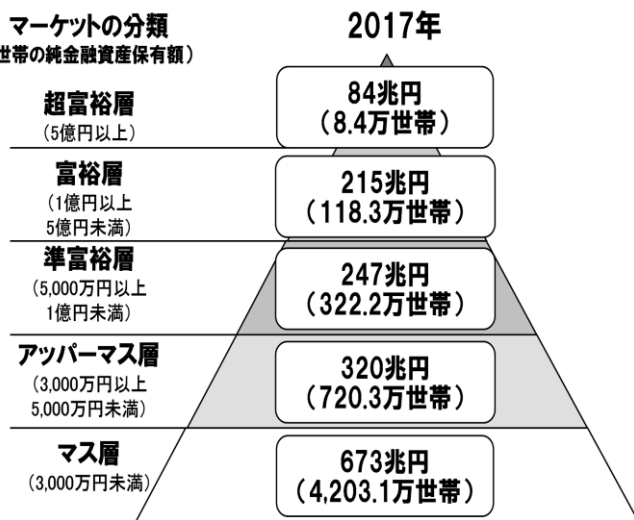
3.他の検討要素

- (1)外国(アメリカ等)での「遺産税」制・・・「受取相続額」ではなく、「遺産額」から徴収する考え。
 - 1個人が「遺産」として残せる水準を制限・それ以上は社会還元。
 - 「遺産税」と合わせ、さらに「子供の平等権」として、「相続上限」の2重縛りも可能。
 - ×アメリカでは「遺産税は2重課税・中小企業廃業問題等で違法」との反論がある。
- (2)「子供の相続の社会的平等」に、どう対処するか
 - 「親が金持ちか・貧乏人か」が、子どもの人生に大きく影響することは証明済み。
- (3)富裕層の親族・子弟の「別の相続対策」である、「財団設立・資金寄付」等の規制。

財源	相続・贈与税で	5兆円	①課税価格5000万以下は、無税 ②課税対象者の80%、課税価格2億円以下の国民には増税しません ③高額遺産・高額相続の方はご協力お願いします
----	----------------	------------	---

★金融資産課税

マーケットの分類
(世帯の純金融資産保有額)



	世帯数	単独構成	累積構成	年課税
超富裕層	8.4万	0.1%	0.1%	5.0% 4.2
富裕層	118.3万	2.0%	2.2%	4.0% 8.6
準富裕層	322.2万	5.6%	7.7%	3.0% 7.4
アッパーマス	720.3万	12.4%	20.2%	
マス	4,203.1万	72.5%	92.6%	
負債者?	427.7万	7.4%	100.0%	
計	5,800.0万	100.0%	100.0%	20.2

- 上位10%への課税: 年20兆×5年間=100兆
- ピケティをはじめ、格差是正の主要政策としての「富裕税」
- 土地等は含めず、流動資産である金融資産で絞っても上位10%で、550兆円保有。100兆円は約2割程度。
- 彼らにとって「年3%~5%」程度は年間運用で日常的にとれる水準と思われる。(課税による実損はほとんどない)

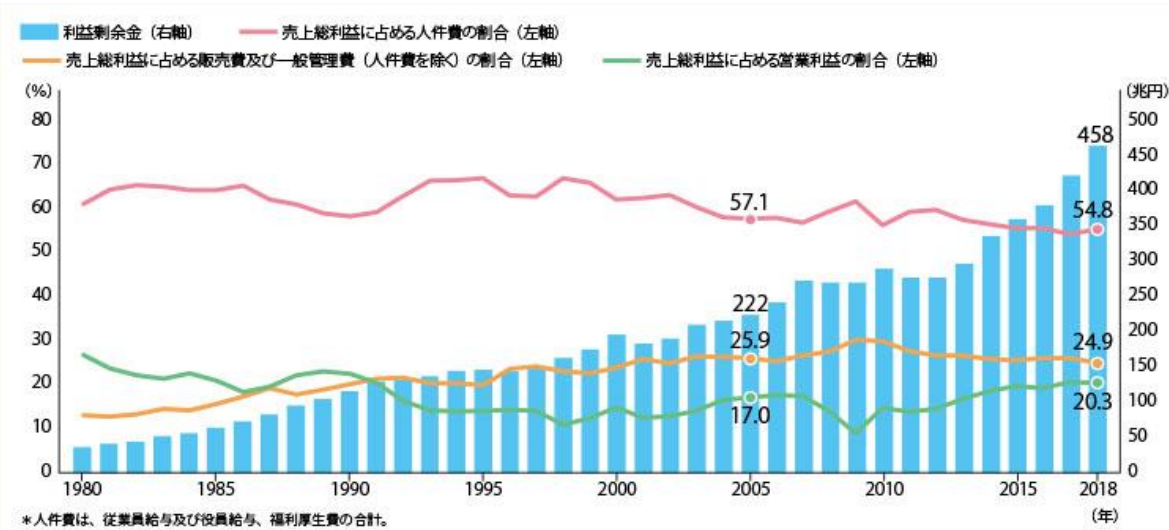
- × 「二重課税」問題がある。しかしこれまでの特に、「野放しの金融取引」、不平等な「分離課税」の是正。
- 当然、「金融商品取引」には、「買い・売り」双方で高率の「取引税」をかける必要あり。

× 「資産逃避」への対応策の必要性。

財源	資産課税で	20兆円 ×5年=100兆	①国民の90%、資産価格5千万円以下の国民には課税しません ②高額資産の方には、過去税制の「不公正」を是正させていただきます。
----	--------------	--------------------------------	--

★企業内部留保

利益剰余金と企業諸経費の動向



*人件費は、従業員給与及び役員給与、福利厚生費の合計。

- 2013年(平成25年)から、急激に内部留保が増加し、458兆円に上る。
- 粗利益(付加価値)に対する労働分配率が54.8%と2%以上落ち、一般管理費も同程度で減少。
 - ・配当金:2005年30兆円、2007年10兆円、2017年60兆円
 - ・利益剰余金:2005年200兆円、2007年280兆円、2017年450兆円
 - ・2017年:純負債1000兆円、純資産1700兆円、差額700兆に自己資本含むか?
 - ・純資産は、7割方現預金・有価証券・その他流動資産
- 以上、内部留保450兆円の多くが、預金や金融資産等の「流動資産」で保有されていると判断、課税は十分現実的。
- 「毎部留保は企業活力の源」との批判:GDP1年分に到達しそうな内部留保は、企業活力とは全く無関係。
- 財源計算はしていないが、金融資産課税同様に、大きな「使える財源」。特に「法人」なので、国民はだれも傷まない。

★消費税減税

- 1.当初計画 :消費税5%→10%への増税案で14兆円の増税予測。
 - ・消費税率1%当り、2.8兆円の増税を見込む。5%で14兆円。
 - ・「全額社会保障費」と言われたが、4/5は、これまで社会保険費に使ってきたという、国債や財政支出の肩代わり分、その軽減財源でしかない。新規社会保障費は1%2.8兆円だけの予定だった。
 平成27年 政府資料



2.2014年4月、5%から8%に増税。増収は8.4兆円。

3.2019年10月に8%から10%に増加した

- ・ 税収増加は、5.6兆円といわれているが、軽減税率があり、1兆円減る等の見込み。

4.«5%»に戻した場合は、年間で«14兆円»の税収減少が見込まれる。